

平成19年：労働基準法及び労働安全衛生法

- [問 1] 次の文中の の部分を選択肢の中の適当な語句で埋め、完全な文章とせよ。
- 1 労働基準法第2条第1項においては、「労働条件は、労働者と使用者が、 A 決定すべきものである。」と規定されている。
- 2 労働基準法第1条第1項においては、「労働条件は、労働者 B ための必要を充たすべきものでなければならない。」と規定されている。
- 3 労働基準法第13条においては、「この法律で定める基準 C 労働条件を定める労働契約は、その部分については無効とする。この場合において、無効となつた部分は、この法律で定める基準による。」と規定されている。

選択肢

- ① 一の場所
- ② がその能力を有効に発揮する
- ③ が人たるに値する生活を営む
- ④ 現 場
- ⑤ 公正な交渉において
- ⑥ 作業環境その他業務に関する
- ⑦ 作業環境等に起因する
- ⑧ 作業行動その他業務に起因する
- ⑨ 作業行動等に関する
- ⑩ 作業場
- ⑪ 事業場
- ⑫ 自由な立場において
- ⑬ 誠実に協議の上
- ⑭ 対等の立場において
- ⑮ と相違する
- ⑯ に違反する
- ⑰ に達しない
- ⑱ の経済的社会的地位の向上を図る
- ⑲ の職業の安定とその地位の向上を図る
- ⑳ を上回る

第39回(平成19年度)社会保険労務士試験の合格基準について

- 1 合格基準及び配点
- (1) 合格基準
- 本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。
- ① 選択式試験は、総得点28点以上かつ各科目3点以上
- ② 択一式試験は、総得点44点以上かつ各科目4点以上
- ※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。
- (2) 配点
- ① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
- ② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答																	
出題形式 試験科目		選択式						択一式									
		問	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び 労働安全衛生法		問1	⑭	③	⑰	⑧	①	E	B	A	B	C	B	C	E	A	E